

# ぐりふぁん letter



Vol.  
44  
2022.8

## INDEX

- ◆ おひさまプロジェクトがはじまるまで . . . 2
- ◆ 2022年 総会報告  
新理事ご紹介  
追悼 . . . 3
- ◆ 太陽光発電の義務化について . . . 4
- ◆ 電力業界の現状 . . . 5
- ◆ 南山城村メガソーラーはどうなっているか? . . . 6
- ◆ 2022年度 環境学習 職員研修としての自然観察会  
編集後記 . . . 7

認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

きょうとグリーンファンド

# おひさまプロジェクトがはじまるまで・・・

きょうとグリーンファンドは、現在までに 24 カ所のおひさま発電所設置にかかわってきましたが、設置に至るまでには、さまざまハードルがあり、それは「市民再エネプロジェクト in 京都」となっても変わらないでしょう。

## ◆設置面のスペースや設備に関して

わたしたちは、今まで主に建物の屋根や屋上にパネルを設置してきました。いくら日照がよくても傾斜地や耕作地など、地面に直接架台を立ててパネルをのせることは考えてこなかったのです。電気をたくさん使って密集地に暮らしている地域では、「屋根しかない」と考えています。設置面は、広い南面の傾斜屋根がベスト、東西でもまあまあ。陸屋根では架台が必要なのでちょっと費用がかさみます。また、高圧受電設備の方が電気代の削減効果は高くなります。

## ◆費用をどうするか

「設置したい。でも費用の目途がつかないので・・・」といった理由で、設置を断念する施設があるのは、残念でなりません。おひさまプロジェクトの費用は、設備費の約半分は補助金を当てにしています。あとの半分については、「おひさま基金（市民再エネ基金）」から 50 万円程度、残りは多くの方々からの寄付、そして、施設の自己資金を充てる計画です。その自己資金が難しい…、というケースでは、「設置協力金」を募ります。これは、一種の立て替え金で、太陽光発電を設置して生み出された価値（収入）を、毎年積み立て 5 年後に返す、という仕組みで、利子はつきませんので、いわゆる金融商品とはならないと考えています。

## ◆施設のタイミング

たとえば創立〇周年の記念にプロジェクトに取り組みたい、などは分かりやすいタイミングですが、それ以外にも、少々大規模な施設改修をやったとこなので・・・、と言われれば、それはそうですね、と引き下がるしかありません。その他、施設にはさまざまなタイミングがあるので、プロジェクトが進まない要因もさまざまです。

## ◆設置することの意味をどう考えるか、伝えるか

実は、施設とプロジェクトを進めるうえで、これが一番大切と言えるような気がします。地球は温暖化していて・・・、これからは再生可能エネルギーを増やさねば・・・、子どもたちの時代は・・・、災害時にも電気が使える・・・、電気代の負担が減る・・・などなど、どれが「設置しよう」という意向を固める決定打になり得るかは、その施設の意思を決める方々の考え方によるのです。その意向をくみ取るのが、非常に難しい。当たり前ですね、おひさまプロジェクトは、その施設の本来の事業ではないし、かなり大きな事業なので。このプロジェクトと一緒に取り組んでみよう、という決断をしていただけるかが、一番高いハードルと言えます。

## ◆今年度「市民再エネプロジェクト in 京都」は・・・

宇治市伊勢田町ウトロに 2022 年 4 月開館した「ウトロ平和祈念館」に設置するプロジェクトとなりそうです。今までとは違った展開が期待され、スタッフは張り切っています。

新しいおひさま発電所は、今まで「ウトロ」のことを知らなかった人たちが、「ウトロ」と出会う場となるでしょう。楽しみに、応援してください。

(きょうとグリーンファンド 大西 啓子)



# 2022年 総会報告

今年の総会は、2020年からのコロナ感染症拡大の影響が収まらず、正会員総数36名のうち、出席は12名、Zoom参加7名、委任状3名、表決書1名という総会となりました。

今年は役員改選の年で、新しい理事さんが2名加わっていただきました。新しい観点からのご指摘をいただけたら、今までとは違った取り組みも進むのではないかと期待しています。引き続き理事を務めてくださる方々からも、理事会でも何か勉強し合える機会を、とか、設置施設募集への協力、会員を増やす提案などをいただきました。さらに活発なきょうとグリーンファンドの動きをつくりたいと思います。

また、「法人化」が課題となり、きょうとグリーンファンドが所有する形となっていた上鳥羽いきいき市民活動センターのおひさま発電所を、昨年法人化した上鳥羽絆会に譲渡する案が了承されました。上鳥羽地区の人たちが協力して、「地域につくったおひさま発電所」です。ようやく、当初から目指した形となったことを喜びたいと思います。

オンラインを使つての会議は少し慣れてきたかと思うのですが、場所が変わったり、設備が違ったりで、少し手間取りました。事務局としては反省しきりとなりました。 (きょうとグリーンファンド 大西 啓子)

## ◆新理事ご紹介

### ・・・北川 洋一 理事

この度、新たに理事に選任されました北川洋一でございます。

私は、昭和59年4月から令和4年3月までの38年間、京都市役所に奉職し、とりわけ京都市の市民参加や市民協働施策の立案や実行に深く関わらせていただきました。また、本年6月からは、市民のまちづくり活動の支援を旨とする団体、公益財団法人京都市景観・まちづくりセンターの専務理事も仰せつかっております。こうした職務の経験を通じ、様々な社会課題への対応に、市民主体の活動の有効性、重要性を肌身で感じてまいりました。

6月の尋常ではない猛暑、原油価格の高騰など、クリーンエネルギーへの転換が喫緊の課題であることを実感する昨今です。そしてエネルギー供給構造の転換を推進する意味でも、当団体の活動は非常に価値のあるものであると認識しております。今後はこれまでの経験をいかしつつも、市民活動のプレーヤー側の立場として、微力ながら当団体の活動に貢献できれば幸いです。どうぞよろしく願いいたします。

### ・・・北川 真理子 理事

この度、理事に加えていただくご縁をいただきました。どうぞよろしく願い致します。

大学進学より京都での生活をスタートさせて以降、「まちづくり」「環境」「行政と市民との協働」の活動をする大阪、京都のNPOで事務局運営を経験してきました。

とりわけ、きょうとグリーンファンド様をはじめとした京都で活躍する市民活動スタッフの方々と、大学生から20代の若手社会人の時代に様々な局面で交流する機会をいただけてきました。COP3開催後の京都の地で、社会課題解決の事業に本気で取り組む方々との出会えたことは貴重な経験となり、とりわけ幸運なことだったと感じます。

気づけば京都で暮らし大学卒業の2002年から20年間、非営利の事業体やプロジェクトに関わり今日に至ります。今後、京都のまちのこと、市民活動界隈のためにお役に立つことがあるならばしっかり恩返しをしたい…という思いをもっています。直近の10年は東日本大震災の復興支援に関わるプロジェクトに従事し、3.11後の福島に訪問する機会があったことから、エネルギーの課題にも市民の立場で考え行動を実践していかなければと痛感しているところです。

理事の皆さまの中では若い世代であること、子どもをもつ母親のひとりとしても、今後理事の役割を通じて、きょうとグリーンファンドの取り組みの継続と発展に貢献して参ります。

## 又 追 悼

7月31日、松岡理事長が急逝されました。

快く理事長をお引き受けいただいてから6年、このような形で突然退かれることになるとは、ご本人さえ想像もされなかったでしょう。7月1日からの新しい任期が始まり、「引き続きよろしく願いいたします」とお願いしたところ、「わかりました」と明快にお答えくださったばかりでした。総会では議長を務め、7月20日の事務局会議にも出席、ウトロ平和祈念館へのおひさま発電所設置にも賛意を示してくださっていました。

あまりの突然のことで、私たちは呆然としていますが、松岡先生の今までのご尽力を想い、活動をさらに進めていきたいと思ひます。心からご冥福をお祈りいたします。 (きょうとグリーンファンド 大西 啓子)

# 太陽光発電の義務化について

認定NPO法人気候ネットワーク

田浦 健朗

気候変動対策の重要な手段である太陽光発電をどのように普及させていくことがいのでしょうか。国内では、2012年7月に固定価格買取制度(FIT)が開始され、太陽光発電が急増してきました。市民共同発電所も2000年ごろから先駆的な事例が広がり、FIT開始後には多様な設置形態によって増加しました。しかしながら、買取価格の低下や制度の見直しによって、設置の件数は増加していないという課題があります。国内に豊富にある太陽の資源を活かすことのできる太陽光発電を確実に増やす政策が求められていて、東京都が太陽光発電の設置義務化を進めようとしています。

## ◆京都の再エネ義務化

太陽光発電を含む再生可能エネルギーの導入義務化をしたのは京都市が最初です。京都市の地球温暖化対策条例が施行された時に、延床面積2,000㎡以上の新築・増築には再生可能エネルギーの設置が義務付けられました。義務量が小さいという課題もありましたが、義務量以上の設備が設置されてきています。その後、京都府との条例の共通化があり、何度かの条例の改定がありました。2021年4月にスタートした現在の条例では300㎡以上にも義務付けが広がり、規模に応じて義務量も異なります。また、10㎡以上の建物にも設置に関する説明が建築士に義務付けられています。京都市は景観との兼ね合いもあり、太陽光パネルの設置を進めにくい地域とのイメージもありますが、その中でも一定の普及につながったと言えます。現在の条例の成果も検証しながら、更なる普及に次の政策の導入も検討される必要があるでしょう。

## ◆東京都の環境確保条例改正と太陽光発電の義務化

東京都の「環境確保条例」の改正についての中間まとめ案が5月24日に公表され、その案に対するパブリックコメントが6月24日まで行われました。その条例案は脱炭素に向けた社会基盤を早期に実現することをめざした内容となっていて、「新建築物への太陽光発電等の設置義務」も含まれています。東京都は設置の実態や地域特性などを考慮した義務量とし、事業者の弾力的な対応が可能となるような制度を提案しています。

義務の対象は個人ではなく、都内で年間2万㎡以上の供給を行なっている事業者です。対象になると見込まれているのは約50社の都内の大手住宅メーカーです。

事業者は総量で、年間供給棟数の85%、一棟あたりで2kWの義務量となっています。通常、3kWから5kW程度の設置が多くありますので、義務量達成のために日照条件が良くないところなどに無理に設置する必要はありません。設置条件に適している住宅に設置することで義務を達成することができます。東京都内でも地域によって条件は異なりますので、地域ごとに配慮される予定です。その他にも事業者へのインセンティブをつけること、住民への情報提供・サポート実施、補助制度の拡充なども実施されることが検討されています。

東京都は、設置にあたっての経済的な負担についても説明しています。標準的な家庭に4kWの太陽光発電を設置した場合には、約10年で費用は回収できるとなっていて、東京都の補助金を使用すればさらに回収期間は短くなります。また電気代が高騰し今後も高くなることが予想され、設置した方が経済的なメリットは大きいと言えます。脱炭素に向けて、高い省エネ性能に加えて太陽光発電が設置されている付加価値の高い住宅を建てることのできるため、住宅メーカーにとってもメリットがあるはずです。

## ◆太陽光発電に関する最新のデータに即した政策の実現を

今回、東京都が義務化をすることによって、制度についての理解不足や誤解に加えて、太陽光発電そのものに関する誤解や曲解、意図的な誤情報があつたようです。それらの多くは、30年以上前の情報に基づいているようなものも多くあります。

太陽光発電設置で通常の施工がされれば建物が傷むようなことはありません。太陽光発電設備の材料はリサイクル可能なものが多く、既にリサイクルの設備や廃棄費用等の制度も整ってきています。使用可能なものはリユースされることもあります。太陽光発電の設置価格は継続して低下していて、現在、住宅用は25～30万円/kWとなっています。

化石資源や原発に依存し続けている限りは社会・経済・暮らしの安定・安心は望めないでしょう。持続可能な脱炭素社会に向けての重要な手段である太陽光発電の義務化は必要な政策であり、普及によって更なる設置価格の低下、性能の向上、関連する雇用の創出や地域の活性化につながります。東京都の義務づけが他の地域にも広がっていくことが期待されます。

# 電力業界の現状

太陽ガス株式会社

及川 斉志

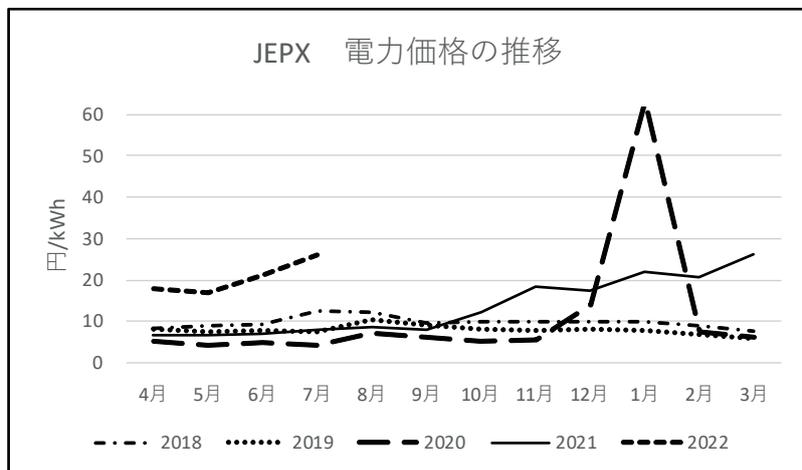
「逆ザヤ」が常態化してしまえば当然会社であれば倒産ということになります。そんな仕入れ価格(固定費を含む)が売値より高くなるという事態が2020年の年末から現在(2022年夏)の電力業界では起こっています。特に新電力と呼ばれる新規参入した中小の小売り電気事業者は、自社の電源を持たないため、供給するための電気を購入する必要があります。購入先としては、主に次の3つがあります。

①電力の卸市場(JEPX)

②電源を持っている会社から個別に価格を決めて買い取る(相対契約という)

③旧一電から比較的低価格で供給の一定割合の電気を調達(常時バックアップという)

このうち①の卸市場から調達する割合が高ければ高いほど、現在の高騰のダメージが大きくなります。ちなみにFIT電源を調達する場合も市場価格に連動しますので、FIT電源の割合が多い新電力は同様に厳しい経営となります。2021年1月には一時250円/kWhを超える値を付けています。2020年の11月以前は①の卸市場の単価は、まれに高騰することはありませんでしたが、10円/kWh未滿で推移することがほとんどでした。太陽光発電の普及で天気の良い日の昼には市場価格は0.01円/kWhになることもあります。2020年以前はこのように安い電力だったので一部の新電力では市場からの調達の割合が多くなっていました。またFIT電源の割合が多い新電力も「逆ザヤ」になり撤退や経営破綻、倒産ということにつながっているのです。



では一体どうしてここまで電力価格は上がってしまったのでしょうか?2020年12月

出典 JEPX ホームページより筆者が加工(スポット市場価格のDA-24 月平均)

～2021年1月の高騰時は寒波による熱需要の増大による電力需要が大きくなったこと、LNGの備蓄減と供給側に支障があったために起こりました。2021年の秋から現在までの高止まりはヨーロッパの偏西風が通年より弱く風力発電による発電量が減少したことによってLNGの需要が増えたことによりスタートしました。そして2022年2月にはロシアがウクライナに侵攻し、エネルギー価格全般が高止まりしています。日本を含む世界の風潮として「脱炭素」を目指すため石炭火力発電所は減少傾向にありましたが、石炭火力による発電を増やすことは気候変動対策に逆行してしまいます。だからということもありますが、「原発」が再注目されてしまい、ヨーロッパでは一定の条件のもとで脱炭素に役立つ持続可能なエネルギーと位置付けられてしまいました。気候変動対策はもちろん前進させるのみではあるのですが、原発が持続可能というのは尋常ではないと思います。。が、このようなエネルギー事情が大きく影響したものと思われます。

市場が高騰していて厳しい経営状況なのは新電力だけではなく、関西電力や東京電力などの旧一般電気事業者(旧一電)も同じくエネルギー価格の高騰により高圧の需要家の受付を一時停止しています。今後市場連動型の料金プランなど電気料金の値上がりが避けては通れないのが実情です。

言わずもがなエネルギーは人間社会にとって必要不可欠なものです。安定した社会生活を送るためには安定したエネルギーの供給が必要です。他国の燃料に依存しない。二酸化炭素排出量が多い石炭火力は減少させていく。重大事故の危険性を孕み、未来の子供たちに負の遺産になる原発にも依らない。そのようなエネルギー社会を構築することを今すぐ目指さないといけないと思います。それにはやはり省エネと自然エネルギー。需給一致という技術的な課題もありますが、まずは省エネと自然エネルギーを進めていく必要があります。自然エネルギーも色々あります。人と自然が共存できる地域単位で取り組むことができる地産地消のものがいいでしょう。

# 南山城村メガソーラーはどうなっているか？



京都府で唯一の村、南山城村にメガソーラーができつつある。しかし、地元住民の「南山城村の自然を守る会」がこれに反対している。お隣の奈良県でも、平群町と山添村にメガソーラーの建設計画があり、地元住民による反対運動が起っている。

再エネ拡大が求められているのに何故住民の反対が起るのか。その事情を知りたいと5月24日に開かれた「視察と懇談」のイベントに参加した。少人数で行われるものと勝手に思い込んで集合場所の道の駅「お茶の京都みなみやましろ村」について驚いた。なんとたくさんの人が集まっているではないか。40名を越す参加者だ。なんだか熱気を感じる。視察地は駐車場もなく道路が狭いので、数台の車に分乗して行くことになった。

案内をしてくれるのは「南山城村の自然を守る会」(以下「守る会」)代表の橋本洋一さんである。2013年に経産省へ事業申請された南山城村のメガソーラー計画は、開発面積約80ha(南山城村72.3ha、三重県側10ha)、太陽光発電設置容量37.5MW、売電価格36円/kWh。事業者はファーストソーラージャパンなど6合同会社。事業費は180億円。銀行融資で賄うという。府境であるために売電先は中部電力である。主に京都で発電した電力はお隣の中部電力に全量送電される。

ファーストソーラージャパンの拠点は東京である。ファーストソーラーの名前を久しぶりに聞いた。20年くらい前だろうか。化合物系太陽電池カドテル(CdTe)、カドミウムテルル薄膜太陽電池モジュールで低コストを売り出してヨーロッパなどを席巻していた。しかし、日本には入ってこないだろうと聞いていた。日本の4大公害病といわれる富山県神通川流域のイタイイタイ病の汚染源がカドミウムであることは有名であり、誰もが無理だろうと思っていた。そのカドテルに出会ったのである。

集合場所の道の駅で橋本さんの説明は始まった。遠方を見るとダムのような灰色の盛り土が山間から見える。その異様さにまず驚く。近くに行ってみて盛り土の大きさに圧倒される。高さは15mぐらいいはあるのだろうか。きれいに整備されているのだが、ここが緑豊かな森林で様々な生物が生息していた谷であったとは想像できない。

予定地は、1953年に戦後京都府内最大の被害を受けた南山城水害の中心的な被災地である。被害者は約2万8千人に及んだ大災害である。地域は全体的に広い湿地帯で軟弱地盤地域となっている。この地域は砂防法上の砂防指定地に指定されており、災害・水害の恐れから本来開発許可がされるべき地域ではないという。

にも関わらず2019年1月京都府は森林法、砂防法に基づく開発許可を出したのである。「守る会」などの住民462人は、同年4月、開発許可の取り消しと工事の差し止めの行政不服審査を請求した。2022年2月京都府は却下・棄却の裁決を下した。

住民の反対運動は、「守る会」「本郷ママの会」「南山城村・伊賀市民有志の会」の3団体を中心に展開されてきた。月ヶ瀬ニュータウン自治会も反対の決議をしている。緑豊かな自然環境に惹かれて大阪から移住してきた人も多いという。それが突然のメガソーラーの計画で巨大ダムのような盛り土が目の前にできたのである。その落胆はいかばかりか。

今回の工事は、海外でプラントのエンジニアリングを手がける大手の千代田加工建設系の会社が請負っているという。橋本さんによるとなかなか手強く、工事など手続きも卒がないという。ポロを出さないのだそうだ。しかし、住民の理解が得られない開発はやはり問題である。

今、メガソーラーには逆風が吹いている。しかし、野立の太陽光発電ではなく、ルーフトップ(屋根置)型の太陽光発電のスペースは一杯空いている。ソーラーシェアリング(営農型太陽光発電)は耕作放棄地などで可能性がある。

奈良県の荒井正吾知事は、2021年6月23日の県議会で平群町のメガソーラー工事の停止を指示した。完全に工事がストップした。

南山城村メガソーラーは2022年末完成らしい。そんな中7月中旬にも香港の大手投資ファンド会社に売却されることが明らかになった。これからどう展開するのか、住民側にも可能性は残されている。まだまだ目が離せない。





## ◆職員研修としての自然観察会

2022年度の環境学習は、3月にご案内をして、すぐに申し込みが届きました。ここ2年は、コロナの影響で、実施される事が少なかったため、その反動か多くの申し込みをいただきました。

その中で、職員研修として、園庭の花や木の観察会をしてもらいたいのご希望をみょうりんえん(こども園)いただき、6月初め板倉豊先生に講師をお願いしました。

みょうりんえんは、4年前に園舎を建て替えられて、園庭も設計士さんによりさまざまな樹木を植えられました。子どもたちが木に登ったり、葉っぱに触ったり、生き物と触れ合ったりできるように、と設計されたようです。

観察会当日は、初めにたくさんの花や木の種類、その特徴、名前の由来など教えていただきました。全部覚えきれないと言いつつ、先生方は熱心に聞いておられました。きっと子どもたちにも教えてあげるためでしょう。子どもたちが口に入れても大丈夫なもの、鳥や蝶々も来るようなもの、ラフランス、ミカンやレモン、ベニスモモ・・・といった実のなるもの、フェイジョアという花も実も食べられる珍しい木などもありました。

次は、ネイチャーゲームのひとつ「カモフラージュ」です。これは、自然の木や花の中(この時は生垣)に人工物が置かれていて、これを時間内に見つけ出すゲームです。よく見たつもりでも気づけない、15個全部見つけられない! あ〜タイムアップ!・・・、といった具合です。観察力が試されます。

また、「わたしの木」という二人一組でするネイチャーゲームもしました。一人が目隠しをし、もう一人がこれと思った木まで連れて行きます。目隠しをした人が、その木を手で触ったり、高さや太さ、葉っぱの位置など確認し、元の位置まで戻ってきます。そこで目隠しを取り、さっき触った木はどれか当ててみます。目隠しされながら、進んだ距離(歩数)や高低差も考え、見つけます。「これかな?」と思った木に触り、さっき触った感覚と同じならば、正解! 目隠ししながら歩くので、ワクワク、ドキドキ。連れていってくれる人との信頼感も生まれます。五感をフル活用するゲームです。正解したら、誰もが思わず「やった〜!」。

自然観察会で気を付けなければならない、スズメバチ、ムカデ、マダニ、ヒルなどの害虫の話も聞きました。対処の方法も知っておく必要があります。それぞれの生き物の特性を知り、理解して共に上手く生きていきたいですね。

この園庭で、花や木が育ち、子どもたちが育ち、ステキな思い出がたくさん生まれることでしょう。



## ◆今後の環境学習予定

・環境腹話術 9/6(火)

・自然観察会 10/22(土)

★みなさんも一度、環境学習を機に、元気な子どもたちに会ってみませんか?  
見学をご希望の方は、事務局までご連絡下さい。

10/25(火)

11/5(土)

11/19(土)

11/24(木)

(きょうとグリーンファンド 深川佳子・山本照美)

## 編集後記

- ・気候がますます「変」です。参院選の争点に全くならなかったことをどう考えたらいいのか。正直、大いにかかりました。そして、危機感は倍増。(K.O)
- ・やはりコロナの第7波が来た! もう下火になったかと思ったのに。でも少しずつ元の生活に戻していきつつ、気をつけつつ...ですね。(Y.F)
- ・今年は3年ぶりに山鉾巡行が行われました。実際に見には行きませんが、テレビで見て少し感動しました。(T.Y)
- ・気候の影響等で野菜の価格が高騰してますね。野菜の根っこやヘタなど調理の時に捨ててしまう部分を水に浸し栽培する「リポベジ」を楽しんでいます。(Y.M)
- ・6月に高温が続く、東日本では蝉があまり鳴いていないという。蚊も少ないらしい。気候危機が忍び寄っている。ティッピングポイントが気になる。(T.H)
- ・第7波が間近にきています。酷暑と気象異変と合わせて今年後半無事乗り切りたいと思います。庭の畑で収穫した新鮮な野菜で乗り切ります!(Y.F)
- ・4度目の正直? 延期になっていた地域での「エコと防災セミナー」をやっと開催できました。やはり顔を合わせたイベントはいいものです。(S.K)

## 《 ぐりふぁん日誌 》

- |  |  |
|--|--|
| 2/4 社会福祉法人世光福祉会イマジン設置協力金返還                                       | 6/18 自然エネルギー学校・京都2022第1回   |
| 2/18 自然エネルギー学校検討会議／オンライン   | 6/20 自然観察会(自然幼稚園)／京都御苑   |
| 3/1 京都市地球温暖化対策室来室  | 6/27 エコ活動について打合せ(上鳥羽北部いきいきエコグループ)／京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター<br>なかとみこども園訪問 |
| 3/15 自然エネルギー学校検討会議／オンライン   | 6/28 太陽光発電事業事業継承について協議(一般社団法人上鳥羽絆会)<br>京都地球温暖化防止府民会議年次総会(オンライン)      |
| 3/23 第136回理事会(電磁的手法により開催)  | 6/29 環境腹話術／陵ヶ岡こども園   |
| 3/25 太陽光発電事業事業継承について協議(一般社団法人上鳥羽絆会)／オンライン                        | 7/1 第138回理事会／オンライン併用   |
| 4/4 聖光幼稚園訪問  | 7/8 自然エネルギー学校検討会議／オンライン  |
| 4/27 第137回理事会／電磁的手法にて実施  | 7/15 ウトロ平和祈念館訪問  |
| 5/10 2021年度監査  | 7/16 自然エネルギー学校・京都2022第2回   |
| 5/17 自然エネルギー学校検討会議／オンライン   | 7/19 自然エネルギー学校検討会議／オンライン   |
| 5/20 自然観察会(おおやけこども園)／京都御苑  | 7/20 環境腹話術／みょうりんえん   |
| 5/30 環境腹話術／大宮保育園   | 7/22 エコと防災セミナー打合せ／京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター                               |
| 6/2 環境腹話術／かすかのえんこども園   | 7/27 エコと防災セミナー／京都市上鳥羽北部いきいき市民活動センター                                  |
| 6/4 職員研修(自然観察会)／みょうりんえん  | 7/30 自然エネルギー学校・京都2022第3回   |
| 6/6 自然エネルギー学校検討会議／オンライン  |  |
| 6/11 2022年総会(オンライン併用)  |  |
| 6/17 エコ学区セミナーについて打合せ／京都市環境政策局<br>温暖化対策室<br>ゲストスピーカーとして活動紹介／立命館大学 |  |

### □ 寄付のお願い

きょうとグリーンファンドの活動はみなさまの寄付によって  
ささえられています。  
おひさま基金へのご寄付はゆうちょ振替をご利用下さい。

ゆうちょ銀行振替口座番号:00930-6-157817  
加入者名:きょうとグリーンファンド

★2020年4月1日付で京都市から認定NPO法人として再認定されました。  
認定NPO法人への寄付は、税法上の特別措置の対象になります。

### 会員数

正会員 36 賛助会員 23

法人会員 5 2022/8現在



認定特定非営利活動法人(認定NPO法人)

きょうとグリーンファンド

〒600-8191 京都市下京区五条高倉角堺町21 事務機のウエダビル206  
TEL/FAX ; 075-352-9150 E-mail ; info@kyoto-gf.org  
URL ; http://www.kyoto-gf.org (火～金 13:00～16:00)

